

# 市民ごみニュース

発行元  
名寄市役所 市民部  
環境生活課  
廃棄物対策係  
☎01654-3-2111

「市民ごみニュース」ではごみに関する情報をお伝えしていきます。



## 秋の清掃週間

例年実施しています秋の清掃週間を今年も実施いたします。  
皆様のご協力をお願いいたします。



秋の清掃週間 令和元年10月14日(月)から  
10月20日(日)まで

10月20日(日)は一斉清掃日です



清掃活動にご協力いただく団体の方に、ボランティア袋を配布しています。  
町内会等で行った清掃活動により集めていただいたごみについては、  
20日の午後から ごみ収集車で回収を行います。

### 注意事項

ボランティア袋には  
各家庭から排出されるごみを入れしないでください。

※収集の際、明らかにボランティア清掃に該当しないと判断できるごみがあった場合は回収が出来ません。

### 処分場からのお知らせ

例年、一斉清掃に合わせて、広域最終処分場・風連最終処分場・リサイクルセンター・小型家電受付を開場してきましたが、一斉清掃日にごみを自己搬入する利用者が少ないため、今回から一斉清掃日に関係施設(広域最終処分場・風連最終処分場・リサイクルセンター・小型家電受付)の開場はいたしません。

市民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



# ごみ分別ガイドブックをリニューアルしました!



令和元年10月版の「ごみ分別ガイドブック」と「ごみ分別ポスター」を発行し全戸配布しました。ごみの収集日や基本的な分別方法は変わりませんが、収集後の処理を踏まえたうえで一部変更したところがあります。今後とも、家庭ごみの適正な排出にご理解とご協力をお願いします。

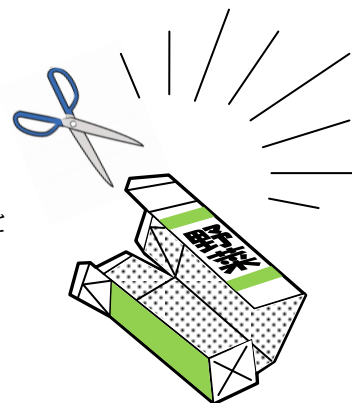
## 10月から分別方法が一部変更になります

### (1) 古紙類の変更点

#### ①紙パック(内側がアルミのもの)の出し方

今までは、「水ですすぐ」でしたが、「水ですすぎ、切り開く」という方法に変更となりました。

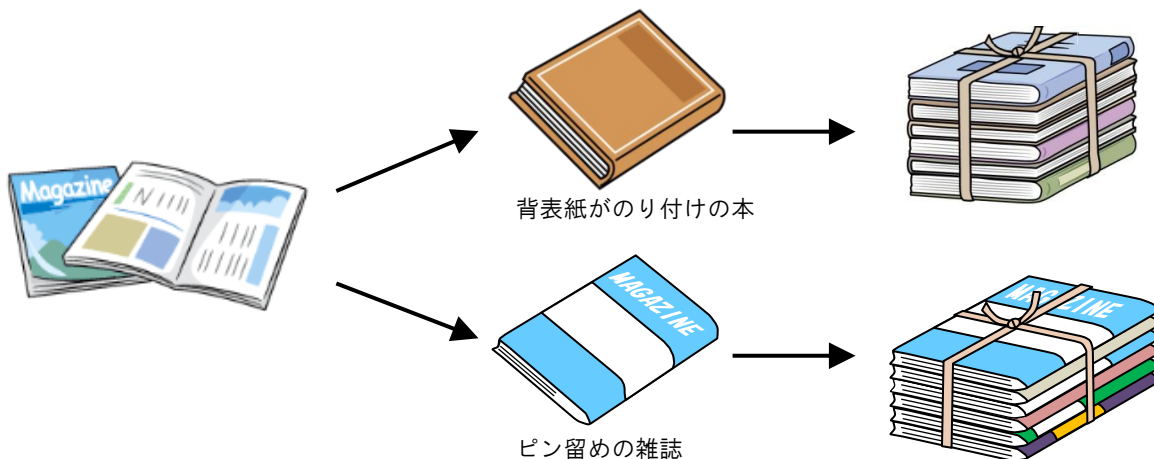
分別区分は「紙製容器包装類」で変更ありません。



#### ②雑誌類の分別方法

背表紙がのり付けのものとピン留めのものは分けてまとめることに変更となりました。

分別区分はどちらも「雑誌類」で変更ありません。



※分別区分はどちらも「雑誌類」です。

### (2) 小型家電リサイクルの変更点

#### ①充電式電池の回収をはじめました

小型家電リサイクルの対象品目として使用済み充電式電池を加えました。

#### ②小型家電リサイクル対象外となったもの

以下のものは小型家電リサイクルの対象外となりました。

- ◎木製家電 (スピーカーなど)
- ◎布製家電 (電気カーペット、電気毛布など)
- ◎大型家電 (マッサージチェアや複合機など一人で運ぶことができないもの)

詳しくは「ごみ分別ガイドブック」をご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 名寄市役所 市民部 環境生活課 廃棄物対策係

☎ 01654③2111 または 01655③2511 (内線 3124・3125)

